

委員会各委員の意見と委員長の総括

- 1. 委員会の開催方法 1
- 2. 各委員からの意見等
 - ①委員からの主な意見<効果検証分科会委員> 2
 - ②効果検証分科会長の分科会総括 4
 - ③委員からの主な意見<委員会学識委員> 5
 - 委員からの主な意見<委員会地元代表・利用関係・行政委員> . 7
 - ④事務局からの回答 9
 - ⑤委員会委員長の総括 10

1. 委員会の開催方法

今回の委員会は、新型コロナウイルス感染症への対策を踏まえ、一堂に会する方法はとらずに資料を配付して意見を頂く書面方式により開催しました。

[開催期間]

〈資料発送〉 10月18日(月)～10月21日(木)

〈意見回収〉 10月25日(月)～11月 9日(火)

[配布資料]

資料20-0 議事次第
委員名簿

資料20-I 侵食対策による効果・影響の年次評価(案)の概要と今後の調査計画(案)

資料20-I 別紙 令和2年度 年次評価(案)

参考資料1 令和2年度 年次評価(案)の根拠資料

参考資料2 第10回効果検証分科会議事概要

参考資料3 効果検証分科会資料10-II

意見回答用紙

2-①. 委員からの主な意見<効果検証分科会委員※(1)>

※効果検証分科会委員の意見は委員意見として再掲

—地形変化について—

- 委員) 現突堤延長及び現状で実施可能な養浜による効果等の評価については異論はない。海岸侵食は、マリナーや宮崎港への堆積という懸念事項にも関連しており、沿岸方向の漂砂を制御する突堤の延伸について、影響を懸念する漁業者との話し合いを進め、早期に再開して欲しい。
- 委員) 岸沖の地形変化について、これまでも生じた移動範囲内であり静穏時に岸向きに移動するだろうことは理解できる。一方、高い波高の発生が続く場合も考えられるため、今回もこれまでと同様に地形が戻るかどうか注視して監視する必要がある。
- 委員) 以前の市民談義所で、過去には多段バーがあった、というような意見を聞いた。地形変化図から、それに似た状況の兆候が伺える。
- 委員) 今年のアカウミガメの調査の際に、大炊田の少し沖側に浅瀬（インナーバー）が見られた。昔よく見た光景だと感じた。

—川砂利・川砂養浜について—

- 委員) 補助突堤②の北側などに砂がついている状況がみられた。まだ砂利が多いためアカウミガメが産卵時に穴を掘るのは難しそうであるが、高鍋のような砂利海岸でも砂が砂利の上に多く被さっていれば産卵している。早く砂利の上に多くの砂が被さってくれることを期待する。
- 委員) 川砂利・川砂養浜の礫材は自然の材料であり、施工直後の違和感も時間とともに馴染んでいくため、景観上の観点からの影響・問題はないと考える。逆に、川砂利を投入せずに砂浜が付かないことのほうが景観上だけでなく問題であると考えます。
- 委員) これまで海中土砂の挙動の調査やシミュレーション検討は砂を対象として行ってきた。礫材を対象とした調査、検討は行ってきていないので、川砂利等の挙動調査や検討をしっかりと行って欲しい。

2-①. 委員からの主な意見<効果検証分科会委員※(2)>

※効果検証分科会委員の意見は委員意見として再掲

—気候変動の影響について—

委員) 気候変動に伴う長期的・将来的な変化は徐々に起こっているのは間違いない。一方、H30、R2と3年で2度となった大きな外力来襲をもって、直ちに事業単位で設定している目標の前提となる外力を見直す変化とみるかはまだ判断できないだろうと思う。

委員) 直ちに前提条件を見直す段階とは言えないという評価については異論はないが、ネダノ瀬の近10年程度のデータの最大波高だけをみれば、経年変化が右肩上がりであることは認識しておくべきである。

—総合土砂管理、サンドバイパスについて—

委員) 一ツ瀬川河口周辺の地形変化図を見ると、河口沖合が堆積傾向の色になっており、一ツ瀬川北側から回り込んでいる可能性が示唆される。

委員) 一ツ瀬川河口付近で実施しているサンドバイパスの試験施工を拡充する方向で進めて欲しい。

—アカウミガメについて—

委員) 昨年のアカウミガメの産卵の傾向は全国的な傾向と同様で、一昨年前から増加した。今年については、動物園東だけでなく、大炊田の方でもサンドバックと前面の砂浜に段差が多く見られ、サンドバックの上まであがれなくて、産卵せず戻ったカメが多かったようである。これまでもスロープを作るなどの工夫がなされているが、引き続き対応をお願いしたい。

—景観（突堤）について—

委員) 現状で突堤のエイジングも十分に進んでおり、周囲に馴染んでいると考えられる。

2-②. 効果検証分科会長の分科会総括

一分科会長の総括一

- 「計画検討の前提条件」および「養浜」、「突堤」、「埋設護岸（サンドバック）」の評価素案について、効果や今後の方向性等について確認し、各対策工を継続することが妥当であると評価した。また、今年度後期以降の調査実施計画についても素案通り実施することが妥当である。
- 一方、市民の回答を見ると、事業や個々の対策についての理解を概ね得られているようであるが、さらなる理解を深めるためには、宮崎海岸の侵食対策が3つの工法を組み合わせることにより効果を発揮するものだというところを、改めて市民に伝える必要があると感じた。
- また、川砂利を用いた養浜を実施することの意味について、市民に丁寧に説明すべきだと思う。ややもすると、河口に溜まった建設残土のような不要物を利用するのではないかという「負」のイメージを抱かせるかもしれないので、決してそうではなく、自然の作用で河口域に溜まった土砂を「有効利用」するものだという理解が得られるよう工夫する必要がある。
- 整備した設備については、市民はそのままあり続けるとしてしまいう傾向もあるため、常に維持管理することで最大限効果を上げられるということを説明することが必要だと思う。市民目線に立って、丁寧に説明することが重要であると考えます。
- 気候変動の影響に対する意見が出ていたが、全国的・全県的な動向に注視して進めていくことは重要である。市民に対しても、気候変動に伴う長期的な見方、事業単位の短期的な傾向の見方を解りやすく市民に説明することが重要である。

⇒令和2年度に実施した調査結果に基づく年次評価(案)及び今年度(令和3年度)後期以降の調査計画(案)は了承され、委員会に諮られることになった。

2-③. 委員からの主な意見<委員会学識委員(1)>

—地形変化について—

- 委員) 現突堤延長及び現状で実施可能な養浜による効果等の評価については異論はない。沖合の地形変化については今後も注意深く監視を継続されたい。なお、岸沖のバーが沖合に移動しそのまま消滅する事例もあるが、その場合でもほとんどは海岸の土砂の総量は変化していないことも知っておくと良い。
- 委員) 高波浪時には土砂が巻き上げられ、細かい土砂がより沖側に移動する可能性もある。宮崎海岸の沖側への土砂移動が、土砂収支上有意な現象でないという状況に変化がないかという観点の監視も必要である。
- 委員) 岸沖の地形変化について、2018年台風10号など過去の高波浪時に同様な地形変化が生じていたかを確認することで、今後の変化を推定できる可能性がある。

—川砂利・川砂養浜について—

- 委員) 礫材が突堤を回り込んでいないかなど、川砂利・川砂養浜の効果をしっかりと把握することは、突堤延伸の必要性の根拠ともなるため、引き続き川砂利等の挙動調査や検討をしっかりと行って欲しい。

2-③. 委員からの主な意見<委員会学識委員(2)>

— 気候変動の影響について —

- 委員) 直ちに前提条件を見直す段階とは言えないという評価については異論はないが、ネダノ瀬の近10年程度のデータの最大波高だけをみれば、経年変化が右肩上がりであることは認識しておくべきである。
- 委員) 気候変動により日本の東側を通る台風が増え、北からの波向の波浪が増えると言われている。引き続き波向の傾向に注視してほしい。また、宮崎海岸は台風の影響を受けやすく、気候変動の影響がでやすいと考えられるため、対応の準備を検討してほしい。
- 委員) 気候変動の影響の観点からは、潮位が上昇傾向であるかも重要である。

— 総合土砂管理、サンドバイパスについて —

- 委員) 一ツ瀬川河口付近で実施しているサンドバイパスの試験施工について、河口左岸から右岸へのサンドバイパスも含め、拡充する方向で進めて欲しい。
- 委員) 気候変動の影響も含め、今後の大きな波浪によるサンドパック周辺や浜崖の侵食に備え、確保できる土砂をストックしておくことが重要と考える。

2-③. 委員からの主な意見〈委員会地元代表・利用関係・行政委員(1)〉

—突堤の延伸等、対策の推進について—

委員) 今の海岸は凧の時でもサンドバックに波が打ち寄せており、浜幅が狭い場所や水際が深くなっているところもあって利用するには危険である。早目に次の手を打たないといけないと感じている。

委員) 10月31(日)に、4回目のウォーキングフェスタを開催し、ニツ立・大炊田・石崎の海岸を約140名で歩いた。参加者は大きな変化に期待を寄せており、サンドバック工法により浜崖の侵食が少なくなってきたので、工事の成果は評価できるものの、突堤工事の遅さに、実現しないのではないかと危惧する参加者もいた。国としても努力されていることは理解できるが、昔の宮崎海岸が取り戻せるように、埋設護岸・養浜・突堤工事による早急な工事の推進をお願いしたい。

一部工事の反対者については、十分な理解をしていただき、「みんなで昔の宮崎海岸を取り戻そう」という気運の醸成を作っていくことが大切である。もっともっと広報活動を推進して多くの市民、県民への理解が必要である。

委員) 我々は計画が決定される以前から突堤設置には反対であると主張し、委員会の席でも反対であると述べてきた。以前、国交省側から計画の再検討もあるとの回答があったので一定の理解を示してきたが、突堤を計画通り設置することを前提に協議すること自体、我々の意見を軽視・無視しているのかと思料する。計画を認めていないのに計画が変更なく進められている状況にあって妥当であると考えすることは出来ない。侵食対策は防災上、国土保全上急を要することであることは十分認識しており異論はない。なればこそより早く、より確実な手だてを行うべきではないか。

※加えて、現在行っている影響を懸念する漁業者との話し合いの中の損失補償についての質問もありました。

委員) 突堤の延伸に当たっては今後の方向性にあるように漁業者との相互理解が得られるように丁寧な説明をお願いしたい。

2-③. 委員からの主な意見<委員会地元代表・利用関係・行政委員(2)>

ー総合土砂管理、サンドバイパスについてー

委員) サンドバイパス施工等、他の事業と連携強化を継続することを望む。

ーその他対策に関することー

委員) 堤防の下に空隙を設け、波の力を逃すような構造にすることで砂浜を復元することは考えられないか。

委員) 行政による完全な対策による制御という考えから、ある程度自然に譲歩した対策を住民が考えるという方向にシフトすることも考えて良いのでは。

2-④. 事務局からの回答

アンケートによる市民意見を踏まえて作成し、効果検証分科会にてとりまとめた3つの対策等の年次評価票について、本委員会で検討して頂きました。

主に学識委員からは地形変化や環境からみた現状評価、現在実施している川砂利・川砂養浜、サンドバイパス等総合土砂管理の観点から参考となる意見を頂きました。

一方、地元代表や利用者、漁業関係委員からの意見は、主に突堤の延伸等対策推進に関するものであり、砂浜回復のために早期延伸を強く望む意見が出された一方で、今回も引き続き突堤延伸に強く反対する意見が出されました。『突堤の延伸について、影響を懸念する漁業者との相互理解に向けて話し合いを継続する』ことについては昨年の委員会(R2.12.18開催)の中で確認し、現在、話し合いを重ねているところです。この話し合いを進めて早く相互理解を得られることを期待する意見もあがっています。引き続き国・県・市等関係者で連携して、丁寧に理解を得られるよう、話し合いを行っていきます。

2-⑤. 委員会委員長の総括

- 突堤の延伸に関しては、技術的意見の多くは、波浪外力に対する沿岸および沖合の地形変化の状況を踏まえ、計画どおり進めて砂浜の回復を図る方針を支持していると考えられる。一方で、突堤を延伸することによって海面利用に支障が出るとの意見が依然としてあり、この点については最大公約数的な意見の集約を目指して引き続き丁寧に話し合ってもらいたい。
- 気候変動の影響を懸念する意見については、波浪外力等の経年変化の特性を注意深く監視することが重要と考える。なお、現況の対策の効果・影響に関する分析結果等を踏まえ、気候変動の影響の検討を技術分科会に諮るべきとの意見はないが、影響の評価は視野に入れておく必要がある。
- 現段階では3つの対策を引き続き着実に実施するという年次評価は妥当と判断する。その中で、今後の養浜やサンドバイパス、流域を含めた総合土砂管理による砂浜管理について検討を深める必要がある。
- 継続的な効果検証結果を注視しながら提案された調査計画を確実に実施することが重要である。また、宮崎海岸トライアングルを踏まえた本事業に対する合意形成を着実に進めて頂きたい。

⇒効果検証分科会にて検討し、分科会の案として報告された年次評価及び今年度(令和3年度)後期以降の調査計画が了承された。